

1 管内市町の概況

(1) 沿革等

令和7年3月31日現在

市町名	年 月 日	合体編入 境界変更 等 の 別	旧 市 町 村 名
小田原市	昭和 15 . 12 . 20	市制施行	下府中村 桜井村 豊川村 上府中村、酒匂町、片浦村、 国府津町(田島村)、下曾我村 曾我村大字上曾我、下大井、鬼柳、曾我大沢 橘町
	23 . 4 . 1	編 入	
	25 . 12 . 18	〃	
	29 . 7 . 15	〃	
	29 . 12 . 1	〃	
	(23 . 4 . 1)		
	31 . 4 . 1	〃	
	46 . 4 . 1	〃	
	平成 12 . 11 . 1	特例市移行	
南足柄市	27 . 4 . 1	施行時特例市	
	昭和 30 . 4 . 1	合 体	南足柄町、岡本村、福沢村、 北足柄村大字内山、矢倉沢 開成町の一部 (※1)
	47 . 4 . 1	市制施行	
	13 . 1 . 10	境界変更	
中 井 町	昭和 33 . 12 . 1	町制施行	
大 井 町	昭和 31 . 4 . 1	合体(町制施行)	相和村、金田村、曾我村、大字上大井、西大井 松田町の一部 (※2)
	平成 10 . 4 . 1	境界変更	
松 田 町	昭和 30 . 4 . 1	合 体	松田町、寄村
	30 . 9 . 1	境界変更	山北町の一部
	47 . 2 . 1	〃	秦野市の一部 (※3)
	平成 10 . 4 . 1	〃	大井町の一部 (※4)
山 北 町	昭和 30 . 2 . 1	合 体	三保村、清水村、共和村、山北町
	30 . 4 . 1	編 入	北足柄村大字平山
	30 . 9 . 1	境界変更	松田町の一部 (※5)
開 成 町	昭和 30 . 2 . 1	合体(町制施行)	酒田村、吉田島村
	平成 13 . 1 . 10	境界変更	南足柄市の一部 (※6)
箱 根 町	昭和 29 . 1 . 1	合 体	箱根町、元箱根村、芦之湯村
	31 . 9 . 30	〃	湯本町、温泉村、宮城野村、仙石原村、箱根町
真 鶴 町	昭和 31 . 9 . 30	合 体	真鶴町、岩村
湯河原町	昭和 30 . 4 . 1	合 体	福浦村、湯河原町、吉浜町

「県勢要覧(令和7年度版)、令和7年度 市町村要覧」

(※1) 開成町金井島の一部、岡野の一部及び延沢の一部

(※2) 松田町大字松田惣領字下原の一部

(※3) 秦野市菖蒲の一部

(※4) 大井町大字金手の一部

(※5) 松田町大字寄の一部

(※6) 南足柄市班目の一部及び千津島の一部

(2) 市町の職員数

(単位：人) 令和6年4月1日現在

区 分 市町名	合 計	普 通 会 計				その他 の会計	ラスパイレス 指数
		計	一般行政	教 育	消 防		
小田原市	2,289	1,493	982	134	377	796	98.3
南足柄市	323	293	243	50	0	30	101.6
中 井 町	102	90	67	23	0	12	95.1
大 井 町	139	123	93	30	0	16	96.9
松 田 町	111	100	78	22	0	11	97.6
山 北 町	147	136	116	20	0	11	101.5
開 成 町	124	112	90	22	0	12	100.1
箱 根 町	375	340	204	35	101	35	98.0
真 鶴 町	104	86	67	19	0	18	93.0
湯河原町	304	271	165	27	79	33	98.7

「令和7年度 市町村要覧」

(3) 市町の花・木・鳥・魚

令和7年4月1日現在

市町名	花	木	鳥	魚
小田原市	う め	くろまつ	コアジサシ	メダカ、アジ
南足柄市	りんどう	さざんか	—	—
中 井 町	ききょう	きんもくせい	しらさぎ	—
大 井 町	すいせん	きんもくせい	め じ ろ	—
松 田 町	コスモス	(町の木)ナンテン (町の樹)サ ク ラ	セグロセキレイ	—
山 北 町	ヤマブキ	ブ ナ	ヤマドリ	—
開 成 町	あじさい	しいがし	—	—
箱 根 町	ハコネバラ	ヤマザクラ	きつつき	ワカサギ
真 鶴 町	はまゆう	くすのき	いそひよどり	—
湯河原町	み か ん	椿、桜	め じ ろ	—

「令和7年度 市町村要覧」

(4) 幹部職員等

令和 8 年 8 月 1 日現在

市町名	三役の氏名（任期）	議 会 の 状 況			
		定数	現員	会派別の内訳※	議長／副議長
小田原市	市 長 加藤 憲一 （ 4 期目 R10. 5. 23 ） 副市長 安藤 圭太 （ R10. 6. 10 ） 副市長 武井 好博 （ R10. 6. 10 ）	27	26 任期 (R9. 4. 30)	公明党 4 誠和 5 誠新 6 維新の会・次世代おだわら 3 志民・ミモザの会 3 進民の会 3 無会派 2	議 長 井上 昌彦 副議長 清水 隆男
南足柄市	市 長 加藤 修平 （ 4 期目 R9. 4. 29 ） 副市長 岩田 佳恵 （ R10. 3. 31 ）	16	15 任期 (R9. 4. 29)	あしがら山河 3 共創の風 3 愛郷倶楽部 2 あしがらクラブ 2 公明党 2 無会派 3	議 長 加藤 洋一 副議長 加藤 直己
中 井 町	町 長 戸村 裕司 （ 1 期目 R8. 11. 13 ） 副町長 鶴井 淳 （ R11. 3. 31 ）	12	11 任期 (R9. 4. 29)	日本共産党 1 無所属 10	議 長 石渡 正次 副議長 多田 勲
大 井 町	町 長 小田 眞一 （ 2 期目 R8. 12. 21 ） 副町長 田村 俊二 （ R10. 12. 31 ）	13	13 任期 (R10. 9. 30)	日本共産党 1 公明党 1 国民民主党 1 無所属 10	議 長 伊藤 奈穂子 副議長 鈴木 磯美
松 田 町	町 長 本山 博幸 （ 4 期目 R11. 9. 22 ） 副町長 田代 浩一 （ R10. 3. 31 ）	12	12 任期 (R9. 9. 30)	日本共産党 1 公明党 1 無所属 10	議 長 南雲 まさ子 副議長 古谷 星エ人
山 北 町	町 長 石田 照子 （ 1 期目 R12. 7. 21 ） 副町長 石田 浩二 （ R9. 12. 31 ）	12	10 任期 (R9. 4. 30)	公明党 1 無所属 9	議 長 瀬戸 恵津子 副議長 和田 成功
開 成 町	町 長 山神 裕 （ 1 期目 R9. 4. 25 ） 副町長 石井 護 （ R9. 5. 31 ）	12	12 任期 (R9. 4. 30)	公明党 1 無所属 11	議 長 山本 研一 副議長 星野 洋一
箱 根 町	町 長 勝俣 浩行 （ 2 期目 R10. 11. 14 ） 副町長 伊藤 和生 （ R10. 12. 31 ）	12	12 任期 (R11. 9. 29)	至誠会 7 緑風クラブ 3 無会派 2	議 長 村野 由紀子 副議長 稲葉 親太郎
真 鶴 町	町 長 小林 伸行 （ 1 期目 R9. 11. 11 ） 副町長 大塚 伸二 （ R10. 2. 29 ）	10	10 任期 (R11. 9. 29)	無会派 10	議 長 天野 雅樹 副議長 加藤 龍
湯河原町	町 長 内藤 喜文 （ 1 期目 R10. 6. 22 ） 副町長 尾仲 富士夫 （ R11. 10. 2 ）	14	14 任期 (R10. 3. 31)	日本共産党 1 公明党 1 無所属 12	議 長 室伏 寿美夫 副議長 石井 温

(県西地域県政総合センター企画調整部 調)

※ 中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、湯河原町については党派別の内訳
※ 必要に応じて令和 8 年 7 月 1 日以降のデータを記載している場合があります。

【首長のプロフィール】

令和8年8月1日現在

市町名	小田原市	南足柄市	中井町
首長名 (年齢)	かとう けんいち 加藤 憲一 (62)	かとう しゅうへい 加藤 修平 (77)	とむら ゆうじ 戸村 裕司 (58)
最終学歴	京都大学法学部	日本大学法学部	国際基督教大学大学院
出身地	小田原市	南足柄市	東京都墨田区
主な経歴	○昭和39年5月11日生 ○経営戦略コンサルティング会社、民間教育団体などを経て、有限会社あしがら総研代表 ○平成20年5月～令和2年5月 小田原市長3期 ○株式会社小田原柑橘倶楽部取締役 ○令和6年5月 小田原市長就任	○昭和24年1月28日生 ○昭和48年4月 南足柄市役所勤務(秘書課長、福祉健康部長、議会事務局長等を歴任) ・その他 南足柄小学校PTA会長、南足柄市自治会長連絡協議会会長(平成21年度) ○平成23年4月 南足柄市長就任	○昭和43年4月26日生 ○平成23年5月～令和4年6月 中井町議会議員 ○令和元年5月～令和4年6月 中井町議会議長 ○令和4年11月 中井町長就任

市町名	大井町	松田町	山北町
首長名 (年齢)	おだ しんいち 小田 眞一 (72)	もとやま ひろゆき 本山 博幸 (56)	いしだ てるこ 石田 照子 (71)
最終学歴	明治大学経営学部	東海大学工学部	京浜女子大学短期大学部Ⅱ部
出身地	松田町	佐賀県武雄市	山北町
主な経歴	○昭和28年10月26日生 ○平成16年10月～平成30年10月 大井町議会議員4期 ○平成28年10月～平成30年9月 大井町議会議長 ○平成30年12月 大井町長就任	○昭和44年9月28日生 ○設計事務所、建設会社勤務を経て、建設会社取締役就任 ○平成25年9月 松田町長就任	○昭和30年4月14日生 ○幼稚園教諭、小学校教諭として勤務 ○平成23年5月～令和8年6月 山北町議会議員4期 ○令和5年5月～令和7年5月 山北町議会議長 ○令和8年7月 山北町長就任

市町名	開成町	箱根町	真鶴町
首長名 (年齢)	やまがみ ゆたか 山神 裕 (60)	かつまた ひろゆき 勝俣 浩行 (72)	こばやし のぶゆき 小林 伸行 (50)
最終学歴	慶応義塾大学商学部	専修大学商学部	早稲田大学公共経営大学院
出身地	開成町	箱根町	福島県鏡石町
主な経歴	○昭和41年7月13日生 ○平成元年～平成28年 日本長期信用銀行、ドイツ銀行、BNPパリバ銀行等勤務 ○令和5年4月 開成町長就任	○昭和29年7月3日生 ○昭和53年4月 箱根町勤務 ○平成26年10月 箱根町副町長就任 ○令和2年7月 箱根町副町長退任(2期途中) ○令和2年11月 箱根町長就任	○昭和50年9月3日生 ○平成11年4月 広告業、コンサルティング業、執筆業等従事 ○平成21年1月 国会議員公設秘書 ○平成23年4月 横須賀市議会議員 ○令和5年11月 真鶴町町長就任

市町名	湯河原町
首長名 (年齢)	ないとう よしふみ 内藤 喜文 (67)
最終学歴	東京理科大学工学部
出身地	湯河原町
主な経歴	○昭和34年7月16日生 ○昭和58年4月 湯河原町勤務 ○令和6年5月 湯河原町退職 ○令和6年6月 湯河原町長就任

(県西地域県政総合センター企画調整部 調)

(5) 市町総合計画策定状況

(年度)

区分 市町名	計画の名称	基本構想	基本計画	実施計画
小田原市	第7次小田原市総合計画	R7年～	なし (基本構想と実行計画の 2層構造の総合計画)	R8年～R10年
南足柄市	南足柄市第六次総合計画	R6年～R13年	R6年～R9年	R8年～R9年
中井町	第七次中井町総合計画	R8年～R17年	R8年～R12年	R8年～R12年
大井町	つながう！大井未来計画 (大井町第6次総合計画)	R3年～R12年	R8年～R12年	R8年～R10年
松田町	松田町第6次総合計画	H31年～R8年	H31年～R8年	R5年～R8年
山北町	山北町第6次総合計画	R6年～R15年	R6年～R10年	なし (基本構想と基本計画の 2層構造の総合計画)
開成町	第六次開成町総合計画	R7年～R14年	R7年～R10年	R8年～R10年 (ローリング方式)
箱根町	箱根町第6次総合計画	H29年～R8年	R4年～R8年	R6年～R8年
真鶴町	第5次真鶴町総合計画	R3年～R10年	R7年～R10年	なし
湯河原町	ゆがわら2021プラン (湯河原町総合計画)	R3年～R12年	R8年～R12年	R6年～R8年

(県西地域県政総合センター企画調整部 調)

(6) 令和 8 年度当初予算

(単位:千円, 比率は%)

市町名	一般会計		特別会計		企業会計		合計	
	予 算 額	対前年度伸率	予 算 額	対前年度伸率	予 算 額	対前年度伸率	予 算 額	対前年度伸率
小田原市	79,200,000	0.5	84,081,000	4.7	51,597,531	△ 11.2	214,878,531	△ 1.1
南足柄市	20,752,000	10.3	9,782,000	3.4	3,589,000	19.9	34,123,000	9.1
中 井 町	5,156,400	3.9	2,348,647	3.3	815,398	4.0	8,320,445	3.7
大 井 町	7,940,000	10.9	3,583,000	4.6	1,207,000	3.6	12,730,000	8.3
松 田 町	6,790,000	10.0	2,873,300	4.5	713,799	3.3	10,377,099	8.0
山 北 町	5,458,000	△ 3.0	3,031,921	0.7	970,508	△ 1.2	9,460,429	△ 1.7
開 成 町	8,530,000	3.5	4,304,194	△ 2.0	1,296,600	△ 0.8	14,130,794	1.4
箱 根 町	14,223,000	13.4	3,323,000	2.4	3,748,000	3.5	21,294,000	9.7
真 鶴 町	4,573,000	10.2	2,373,686	8.4	755,389	13.5	7,702,075	10.0
湯河原町	11,720,000	11.4	66,607,159	△ 0.4	2,875,000	16.2	21,202,159	8.0

(県西地域県政総合センター企画調整部 調)

(7) 令和 8 年度一般会計主要歳入項目

(単位:千円)

()内数字は構成比(%)

区分	小田原市	南足柄市	中 井 町	大 井 町	松 田 町	山 北 町	開 成 町	箱 根 町	真 鶴 町	湯河原町
市 町 税	34,297,000 (43.3)	7,061,023 (34.0)	2,771,257 (53.7)	2,774,190 (34.9)	1,557,670 (22.9)	1,681,251 (30.8)	3,369,116 (39.5)	6,605,500 (46.4)	899,944 (19.7)	4,030,575 (34.4)
地方消費税 交 付 金	5,600,000 (7.1)	980,000 (4.7)	290,000 (5.6)	420,000 (5.3)	260,000 (3.8)	234,000 (4.3)	450,000 (5.3)	435,000 (3.1)	145,000 (3.2)	583,600 (5.0)
地方交付税	4,280,000 (5.4)	2,140,000 (10.3)	235,000 (4.6)	1,251,000 (15.8)	1,500,000 (22.1)	1,600,000 (29.3)	1,260,000 (14.8)	30,000 (0.2)	1,665,490 (36.4)	2,310,804 (19.7)
国庫支出金	16,703,326 (21.1)	3,047,741 (14.7)	548,584 (10.6)	1,068,140 (13.5)	1,136,902 (16.7)	376,707 (6.9)	1,295,673 (15.2)	1,280,632 (9.0)	406,588 (8.9)	837,579 (7.1)
県支出金	6,184,052 (7.8)	1,397,286 (6.7)	345,680 (6.7)	612,437 (7.7)	474,385 (7.0)	336,085 (6.2)	676,242 (7.9)	497,189 (3.5)	288,455 (6.3)	544,734 (4.6)
地 方 債	2,355,200 (3.0)	1,747,600 (8.4)	289,274 (5.6)	589,000 (7.4)	498,600 (7.3)	65,300 (3.7)	484,500 (5.7)	2,168,200 (15.2)	306,600 (6.7)	588,600 (5.0)
そ の 他	9,780,422 (12.3)	4,378,350 (21.1)	676,605 (13.1)	1,225,233 (15.4)	1,362,443 (20.1)	1,164,657 (21.3)	994,469 (11.7)	3,206,479 (22.5)	860,923 (18.8)	2,824,108 (24.1)
合 計	79,200,000 (100.0)	20,752,000 (100.0)	5,156,400 (100.0)	7,940,000 (100.0)	6,790,000 (100.0)	5,458,000 (100.0)	8,530,000 (100.0)	14,223,000 (100.0)	4,573,000 (100.0)	11,720,000 (100.0)

(県西地域県政総合センター企画調整部 調)

※ 小数点第二位以下四捨五入のため構成比を合計しても 100 にはならない場合があります。

(8) 健全化判断比率

(単位：％)

	小田原市	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町	湯河原町
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期健全化基準	11.42	13.39	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	14.49	15.00	14.35
財政再生基準	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期健全化基準	16.42	18.39	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	19.49	20.00	19.35
財政再生基準	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00
実質公債費比率	4.3	3.2	△ 0.2	△ 1.7	6.6	11.4	7.0	10.9	13.3	8.3
3か年単純加算平均	早期健全化基準	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
財政再生基準	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0
将来負担比率	43.1	4.2	—	—	0.7	5.0	40.7	61.6	69.9	64.8
早期健全化基準	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0

「令和7年度版 神奈川県市町村税財政データ集」

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率については、0以下の比率は存在しないため、0以下になった場合は「—」で記載している。

【用語説明】

○ 実質赤字比率 = 一般会計等の実質赤字額 ÷ 標準財政規模

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政状況の悪化の度合いを示す指標。

○ 連結実質赤字比率 = 連結実質赤字額 ÷ 標準財政規模

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率。すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政状況の悪化の度合いを示す指標。

○ 実質公債費比率 = $\{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})\} \div \{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})\}$
(3か年平均)

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金（公営企業等の元利償還金等）の標準財政規模を基本とした額に対する比率の3か年の平均値で、地方債の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの状況を示す指標。地方財政法上、起債に許可を要する団体の判定にも用いられ、この比率が18%以上の市町村は起債に当たって許可が必要となる。

○ 将来負担比率 = $\{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})\} \div \{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})\}$

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。

地方公共団体の一般会計等の地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来的な財政の圧迫可能性の度合いを示す指標。

「令和7年度版 神奈川県市町村税財政データ集」
「令和7年度 市町村要覧」

(9) 財政関係指標

区 分	年度	小田原市	南足柄市	中 井 町	大 井 町	松 田 町	山 北 町	開 成 町	箱 根 町	真 鶴 町	湯河原町	県平均
財政力指数 (3 か年度単純平均)	R5	0. 912	0. 784	0. 915	0. 716	0. 551	0. 495	0. 816	1. 301	0. 382	0. 628	0. 844
	R6	0. 899	0. 770	0. 904	0. 693	0. 544	0. 486	0. 820	1. 304	0. 378	0. 627	0. 844
	R7	0. 833	0. 754	0. 883	0. 672	0. 528	0. 476	0. 804	1. 291	0. 371	0. 615	0. 837
自主財源比率 (単位 : %)	R4	55. 5	61. 4	68. 8	49. 9	42. 5	50. 2	56. 7	83. 9	37. 1	54. 6	56. 3
	R5	53. 6	59. 6	67. 8	50. 4	46. 0	48. 2	56. 2	81. 3	35. 7	56. 3	56. 6
	R6	53. 3	58. 6	68. 1	48. 0	44. 3	44. 1	56. 0	75. 6	39. 0	58. 9	55. 9
経常収支比率 (臨財債等含む) (単位 : %)	R4	93. 8	99. 8	77. 9	87. 0	86. 7	86. 6	89. 4	99. 7	94. 5	100. 8	93. 3
	R5	94. 0	98. 7	75. 3	85. 6	89. 3	85. 5	86. 3	99. 7	96. 5	101. 9	93. 6
	R6	98. 2	97. 3	81. 8	85. 1	88. 9	82. 6	83. 3	99. 4	98. 7	99. 3	94. 8
義務的経費比率 (単位 : %)	R4	52. 3	42. 9	36. 5	42. 5	41. 0	35. 1	42. 6	41. 5	38. 4	41. 8	55. 0
	R5	53. 0	44. 7	35. 8	45. 7	43. 0	41. 0	42. 1	39. 4	45. 4	41. 6	56. 6
	R6	54. 3	45. 4	37. 3	51. 0	44. 8	40. 2	44. 2	34. 4	44. 9	42. 1	58. 0
公債費負担比率	R4	9. 6	9. 4	2. 1	4. 8	10. 8	8. 7	8. 9	9. 1	12. 2	10. 2	9. 2
	R5	9. 6	9. 5	1. 9	5. 0	10. 1	9. 5	9. 5	8. 8	13. 1	10. 6	9. 2
	R6	10. 2	8. 5	1. 6	4. 7	10. 2	8. 5	9. 1	7. 6	12. 4	10. 8	8. 7
地方債現在高(年度末) (普通会計分) (単位 : 百万円)	R4	58, 591	15, 074	341	3, 227	5, 604	3, 772	7, 069	7, 036	3, 262	9, 885	
	R5	57, 306	14, 415	266	2, 975	5, 404	3, 441	7, 112	6, 794	2, 991	9, 420	
	R6	57, 624	13, 719	201	2, 748	5, 203	3, 245	7, 133	7, 507	2, 707	8, 745	
標準財政規模 (単位 : 百万円)	R4	39, 750	9, 326	3, 154	4, 294	3, 212	3, 642	4, 352	5, 734	2, 467	5, 993	
	R5	40, 382	9, 438	3, 195	4, 446	3, 233	3, 685	4, 443	5, 813	2, 504	6, 075	
	R6	41, 332	9, 687	3, 272	4, 589	3, 350	3, 766	4, 658	5, 905	2, 554	6, 214	

「神奈川県市町村 財政力指数」

「神奈川県市町村税財政データ集 令和 5 年, 6 年, 7 年度版」

【用語説明】

○ 財政力指数

地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられるもので、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値。通常、3 か年の平均値を用いる。

この数値が単年度で 1 以上の団体は、普通交付税の不交付団体となる。

○ 自主財源比率 = 自主財源 ÷ 歳入総額 × 100

地方公共団体が自らその権能を行使して調達することができる財源（自主財源）が歳入総額に占める割合を示す指標で、その比率が高いほど財政運営の自主性が高いといえる。

○ 経常収支比率 = 経常的経費充当一般財源等 ÷ 経常一般財源等 × 100

財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費のような毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税や普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源等に占める割合をあらわす指標。この比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応し、経済変動にも的確に対処することが容易になる。

○ 義務的経費比率 = 義務的経費 ÷ 歳出総額 × 100

地方公共団体の歳出のうちの支出が義務づけられた任意に節減できない経費である義務的経費の歳出総額に占める割合。

○ 公債費負担比率 = 公債費充当一般財源等 ÷ 一般財源収入額 × 100

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合を表す指標。この指標が高いほど財政運営の硬直性が進んでいることを示す。一般的に、財政運営上、公債費負担比率15%超が警戒ライン、20%超が危険ラインとされている。

○ 標準財政規模

標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債の発行可能額を加算した額である。

「令和 7 年度 市町村要覧」

(10) 姉妹都市・友好都市

令和7年4月1日現在

小田原市	南足柄市	中井町
・日光市(栃木県) ・八王子市(東京都) ・寄居町(埼玉県) ・チュラビスタ市(アメリカ) ・ノーザンビーチーズ市 (オーストラリア)	・ティルブルグ市(オランダ)	

大井町	松田町	山北町
	・横芝光町(千葉県) ・ダラグエテ市(フィリピン)	・品川区(東京都)

開成町	箱根町	真鶴町
	・洞爺湖町(北海道) ・ジャスパー町(カナダ) ・タウポ町(ニュージーランド) ・サンモリッツ(スイス)	・安曇野市(長野県)

湯河原町
・三原市(広島県) ・忠州市(大韓民国) ・ポースティーブンス市 (オーストラリア) ・立山町(富山県) ・豊島区(東京都) ・ティヴォリ市(イタリア)

「令和7年度 市町村要覧」

(11) 宣言等

令和 7 年 4 月 1 日現在

小田原市	南足柄市	中 井 町
・ 小田原市平和都市宣言 (平成 5 年) ・ 小田原市教育都市宣言 (平成16年)	・ 公明選挙のまち宣言 (昭和38年) ・ 交通安全都市宣言 (昭和47年) ・ 核兵器廃絶平和都市宣言 (昭和60年) ・ 環境都市宣言 (平成10年)	・ 交通安全宣言都市 (昭和62年) ・ ゆとり宣言 (平成 4 年) ・ 中井町非核平和宣言 (平成 4 年) ・ 環境宣言 (平成 4 年)
大 井 町	松 田 町	山 北 町
・ 暴走族追放宣言都市 (昭和55年) ・ 非核平和都市宣言 (平成 4 年) ・ 気候非常事態宣言 (令和 4 年)	・ 飲酒運転追放の町宣言 (昭和52年) ・ 少年非行ゼロの町宣言 (昭和56年) ・ 松田町非核平和都市宣言 (平成4年) ・ オール松田おもてなし宣言 (平成27年) ・ 松田町クールチョイス宣言 (平成28年) ・ 松田町ゼロカーボンシティ宣言 (令和 3 年) ・ 松田町こども・子育て応援宣言 (令和 7 年)	・ 交通安全都市宣言 (昭和58年) ・ 非核平和都市宣言 (平成 4 年)
開 成 町	箱 根 町	真 鶴 町
・ 非核平和都市宣言 (平成 7 年) ・ サイクルシティ宣言 (平成17年)	・ 交通安全都市宣言 (昭和37年) ・ 観光美化推進都市宣言 (昭和45年) ・ 箱根町観光美化憲章 (昭和45年) ・ 箱根町非核平和都市宣言 (平成 7 年) ・ 箱根町健康都市宣言 (平成18年) ・ 箱根町環境観光都市宣言 (平成23年) ・ はこねデジタル未来宣言 (令和 4 年)	・ 非核平和都市宣言 (昭和59年) ・ ゆとり宣言 (平成 2 年)
湯河原町		
・ 湯河原町非核兵器宣言 (昭和60年) ・ 湯河原町「ほたるの里」宣言 (平成10年) ・ 湯河原町「小京都」宣言 (平成11年) ・ 食文化推進宣言 (平成18年)		

(12) 事務の共同処理状況

令和 7 年 4 月 1 日現在		
小田原市	南足柄市	中 井 町
・小田原市外二ヶ市町組合加入 ・南足柄市外五ヶ市町組合加入 ・南足柄市外二ヶ市町組合加入 ・箱根町外二カ市組合加入 ・南足柄市外四ヶ市町組合加入 ・神奈川県後期高齢者医療広域連合加入 ・証明書等の交付等の事務相互委託(南足柄市・大井町・松田町・箱根町) ・公共下水道使用料の徴収事務委託(神奈川県) ・障害支援区分認定審査会加入(箱根町・真鶴町・湯河原町) ・消防事務受託(南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町) ・火葬事務受託(南足柄市・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町)	・小田原市外二ヶ市町組合加入 ・南足柄市外五ヶ市町組合加入 ・南足柄市外二ヶ市町組合加入 ・南足柄市外二ヶ町組合加入 ・南足柄市・山北町・開成町一部事務組合加入 ・箱根町外二カ市組合加入 ・南足柄市外四ヶ市町組合加入 ・足柄上衛生組合加入 ・消防事務委託(小田原市) ・神奈川県市町村職員退職手当組合加入 ・神奈川県後期高齢者医療広域連合加入 ・公平委員会事務委託(神奈川県) ・証明書等の交付等の事務相互委託(小田原市・大井町・松田町・箱根町) ・障害支援区分等認定審査会加入(中井町・大井町・松田町・山北町・開成町) ・火葬事務委託(小田原市) ・介護認定審査会加入（中井町・大井町・松田町・山北町・開成町)	・足柄上衛生組合加入 ・足柄東部清掃組合加入 ・消防事務委託(小田原市) ・神奈川県市町村職員退職手当組合加入 ・神奈川県後期高齢者医療広域連合加入 ・神奈川県町村情報システム共同事業組合加入 ・公平委員会事務委託(神奈川県) ・障害支援区分等認定審査会加入(南足柄市・大井町・松田町・山北町・開成町) ・行政不服審査会事務委託(神奈川県) ・介護認定審査会加入（南足柄市・大井町・松田町・山北町・開成町)
大 井 町	松 田 町	山 北 町
・小田原市外二ヶ市町組合加入 ・南足柄市外五ヶ市町組合加入 ・南足柄市外二ヶ市町組合加入 ・松田町外三ヶ町組合加入 ・松田町外二ヶ町組合加入 ・南足柄市外四ヶ市町組合加入 ・足柄上衛生組合加入 ・足柄東部清掃組合加入 ・消防事務委託(小田原市) ・神奈川県市町村職員退職手当組合加入 ・神奈川県後期高齢者医療広域連合加入 ・神奈川県町村情報システム共同事業組合加入 ・証明書等の交付等の事務相互委託(小田原市・南足柄市・松田町・箱根町) ・公平委員会事務委託(神奈川県) ・障害支援区分等認定審査会加入(南足柄市・中井町・松田町・山北町・開成町) ・行政不服審査会事務委託(神奈川県) ・火葬事務委託(小田原市) ・介護認定審査会加入（南足柄市・中井町・松田町・山北町・開成町)	・南足柄市外五ヶ市町組合加入 ・松田町外三ヶ町組合加入 ・松田町外二ヶ町組合加入 ・足柄上衛生組合加入 ・足柄東部清掃組合加入 ・消防事務委託(小田原市) ・神奈川県市町村職員退職手当組合加入 ・神奈川県後期高齢者医療広域連合加入 ・神奈川県町村情報システム共同事業組合加入 ・公平委員会事務委託(神奈川県) ・証明書等の交付等の事務相互委託(小田原市・南足柄市・大井町・箱根町) ・障害支援区分等認定審査会加入(南足柄市・中井町・大井町・山北町・開成町) ・行政不服審査会事務委託(神奈川県) ・火葬事務委託(小田原市) ・介護認定審査会加入（南足柄市・中井町・大井町・山北町・開成町)	・南足柄市外五ヶ市町組合加入 ・南足柄市外二ヶ町組合加入 ・南足柄市・山北町・開成町一部事務組合加入 ・松田町外三ヶ町組合加入 ・足柄上衛生組合加入 ・足柄西部清掃組合加入 ・消防事務委託(小田原市) ・神奈川県市町村職員退職手当組合加入 ・神奈川県後期高齢者医療広域連合加入 ・神奈川県町村情報システム共同事業組合加入 ・障害支援区分等認定審査会加入(南足柄市・中井町・大井町・松田町・開成町) ・公平委員会事務委託(神奈川県) ・行政不服審査会事務委託(神奈川県) ・火葬事務委託(小田原市) ・介護認定審査会加入（南足柄市・中井町・大井町・松田町・開成町)
開 成 町	箱 根 町	真 鶴 町
・南足柄市外五ヶ市町組合加入 ・南足柄市外二ヶ市町組合加入 ・南足柄市・山北町・開成町一部事務組合加入 ・松田町外三ヶ町組合加入 ・松田町外二ヶ町組合加入 ・南足柄市外四ヶ市町組合加入 ・足柄上衛生組合加入 ・足柄西部清掃組合加入 ・消防事務委託(小田原市) ・神奈川県市町村職員退職手当組合加入 ・神奈川県後期高齢者医療広域連合加入 ・神奈川県町村情報システム共同事業組合加入 ・公平委員会事務委託(神奈川県) ・障害支援区分等認定審査会加入(南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町) ・行政不服審査会事務委託(神奈川県) ・火葬事務委託(小田原市) ・介護認定審査会加入（南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町)	・箱根町外二カ市組合加入 ・南足柄市外四ヶ市町組合加入 ・神奈川県市町村職員退職手当組合加入 ・神奈川県後期高齢者医療広域連合加入 ・神奈川県町村情報システム共同事業組合加入 ・証明書等の交付等の事務相互委託(小田原市・南足柄市・大井町・松田町) ・公平委員会事務委託(神奈川県) ・公共下水道使用料の徴収事務委託(神奈川県) ・障害支援区分認定審査会加入(小田原市・真鶴町・湯河原町) ・行政不服審査会事務委託(神奈川県) ・火葬事務委託(小田原市)	・湯河原町真鶴町衛生組合加入 ・神奈川県市町村職員退職手当組合加入 ・神奈川県後期高齢者医療広域連合加入 ・神奈川県町村情報システム共同事業組合加入 ・消防事務・救急事務委託(湯河原町) ・下水処理事務委託(湯河原町) ・し尿・浄化槽汚泥処理事務委託（静岡県熱海市) ・火葬事務受託(湯河原町) ・共有土地の管理に係る事務受託(湯河原町) ・公平委員会事務委託(神奈川県) ・障害支援区分認定審査会加入(小田原市・箱根町・湯河原町) ・行政不服審査会事務委託(神奈川県)
湯河原町	その他（地方自治法に定められていないもの） ・水道事業（真鶴町・湯河原町） 真鶴町は、湯河原町との覚書等に基づき、飲料水（上水道）の供給を受けている。 （県西地域県政総合センター企画調整部 調） ※ 事務の共同処理状況は、地方自治法第284条に基づく一部事務組合、同法第252条の14に基づく事務委託、同法252条の2の2に基づく協議会により行われているものである。	
・湯河原町真鶴町衛生組合加入 ・神奈川県市町村職員退職手当組合加入 ・神奈川県後期高齢者医療広域連合加入 ・神奈川県町村情報システム共同事業組合加入 ・消防事務・救急事務受託(真鶴町) ・下水処理事務受託(真鶴町・静岡県熱海市) ・し尿・浄化槽汚泥処理事務委託（静岡県熱海市) ・火葬事務委託(真鶴町) ・共有土地の管理に係る事務委託(真鶴町) ・救急事務受託(静岡県熱海市) ・公平委員会事務委託(神奈川県) ・障害支援区分認定審査会加入(小田原市・箱根町・真鶴町) ・行政不服審査会事務委託(神奈川県)		

(13) 令和8年度の主要事業

小田原市	
○乳幼児健康診査事業	○学校給食事業
○加齢性難聴者への補聴器購入費助成事業	○小学校施設維持・管理事業
○がん患者ウィッグ購入費助成事業	○中学校施設維持・管理事業
○脱炭素先行地域づくり事業	○農業の多様な担い手育成支援事業
○ネイチャーポジティブ推進事業	○文化財保存修理費等助成事業
○地域コミュニティ推進事業	○路線バス等移動手段確保維持対策事業
南足柄市	
○清掃工場解体事業	○小学校・中学校の給食費無償化事業
○足柄産業集積ビレッジ構想事業	○消防団待機宿舍整備事業
○防災行政無線整備事業	○公共交通と移動手段の維持・確保事業
○教育用コンピュータ活用事業	○上下水道管路の耐震化事業
○教育環境整備事業	○こどもの居場所整備・運営事業
○スポーツ施設整備事業	○ホームページ管理運営事業
中 井 町	
○農業振興事業	○学校体育館空調機設置事業
○中井中央公園の管理運営事業	○学校給食事業・学校給食費無償化事業
○公共交通の充実	○地域クラブ活動振興事業
○子どもの教育環境の充実	○妊娠・出産包括支援事業
○ＩＣＴ教育推進事業	○地域福祉の充実
大 井 町	
○自治会アプリ導入事業	○犯罪被害者等支援事業
○広報紙等ポスティング事業	○家庭用消火器購入補助金事業
○公立小中学校給食費無償化事業	○食農バリューチェーン創出事業
○おいおい児童コミュニティクラブ実施設計事業	○総合体育館施設改修事業
○上大井駅改修実施設計及び改修工事事業	○町立認定こども園実施設計事業
○相和地区高校生遠距離通学補助金事業	○町政施行70周年記念事業
松 田 町	
○ボトルドウォーター生産施設整備事業	○町生涯学習センター屋上防水等工事
○スポーツツーリズム推進拠点整備事業	○公園環境整備工事
○多世代交流による賑わい創出拠点整備事業	○高齢者補聴器購入費助成金
○松田中学校屋内運動場改修事業（繰り越し）	○保育所運営事業
○松田中学校ナイター照明改修工事	○給食費保護者負担軽減措置事業
○交通空白時間帯乗合バス運行事業	○英語教育推進事業

山 北 町	
○母子保健事業	○防災設備等維持管理事業
○予防接種事業	○行政ホームページ推進事業
○給食事業	○総合行政情報システム整備事業
○学校施設長寿命化事業	○環境推進事業
○学校施設維持管理運営事業	○地域おこし協力隊活用事業
○ファミリー・サポート事業	○林業促進事業

開 成 町	
○子育て世帯支援事業	○地域防災力強化事業
○民間保育所等運営支援事業	○ゼロカーボンシティ創成事業
○小学校給食費無償化事業	○ごみ減量化・資源推進事業費
○ICT教育推進事業費	○産業集積促進事業
○部活動地域展開推進事業	○駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業
○障がい者福祉推進事業	○公園維持管理事業

箱 根 町	
○(仮称)温泉地域診療所建設事業	○誘客宣伝事業
○学校給食無償化事業	○箱根湿生花園特別展等開催事業
○箱根関所復元再整備事業	○町制70周年記念事業
○景観まちづくり推進事業	○ふるさと納税促進事業
○ごみ処理広域化推進事業	○やさしい窓口推進事業

真 鶴 町	
○地域活性化起業人活用事業	○町内経済振興臨時特別事業
○地域おこし協力隊活用事業	○水道料金減免事業
○空家等対策推進事業	○コミュニティ・バス運行車両管理事業
○義務教育学校建設推進事業	○公共施設予約システム等導入事業
○全児童対策事業	○美術館運営事業

湯河原町	
○宿泊税活用事業	○介護・生活支援事業
○温泉場にぎわい創出事業	○庁舎のあり方検討事業
○駅周辺活性化プロジェクト補助事業	○住宅リフォーム等補助事業
○農業経営合理化振興事業	○デジタル化推進事業
○地域公共交通事業	○小水力発電検討事業
○各種スポーツ大会開催事業	○まちづくり寄附金推進事業